

BTMU CHINA WEEKLY

発行：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 海外業務支援室

編集：三菱UFJリサーチ & コンサルティング 海外アドバイザリー事業部 中国グループ 情報開発チーム

EXPERT VIEW: 赤字回避の移転価格対策と税関の価格調査

■ 赤字回避の移転価格対策

移転価格文書の作成義務に加え、委託加工製造を主とする欠損法人への文書提出義務化規定が施行され、各社とも移転価格リスク管理を内部統制の重要な項目とするようになった。

受注量と稼働率の減少に直面する製造子会社では、年末に向けて、欠損を回避すべく各種対策を検討している。

まずは製品輸出単価の上方調整であるが、最終価格に直接影響することから、可能ながら積極的に選択する企業は限られる。

発注減少に対する発注者責任として、日本本社が価格調整金を中国子会社に支払う方策では、日本での寄付金認定に配慮すれば事後的なアレンジメントはできないこと、税関の通関記録がない(輸出)対価の受取りに対して、国内販売扱いされるリスクを回避するために中国税務当局への事前説明を要すること、また、外貨の流入がホットマネーと疑われる可能性があることから、外貨管理当局との事前打ち合わせ(入金項目、使用する入金口座の確認など)が肝要である。

最後に同時に部材輸入取引のある場合には、輸入価格の下方調整も対策となりうるが、本年後半に入ってから税関当局による価格調査に注意されたい。

■ 税関の輸入価格査定

輸入価格の下方調整は関税収入の減少に繋がる。《輸出入貨物課税価格査定弁法》(税関総署令第148号)第十六条には、『特別関係(持分5%以上の関連者)にある関連者からの成約価格が合理的に説明できない場合、税関は輸入価格を調整する権利を有する』とされ、同一法人内における第三者からの同様(類似)部材の輸入価格、或いは同業者の輸入する同一(類似)部材の輸入価格を参考に査定する方法の他、【計算価格法】又は【逆算法】による査定方法が規定されている。

計算価格法は、当該貨物の原価に加え、運賃諸掛、保険料などの間接経費に相応の利益を加算した合計額を指す。日本本社、海外グループ会社などの国外関連者で中間品を製造し、中国子会社が輸入する取引形態において、輸入部材の総コストを確定し、これにどの程度の合理的な利益をマークアップしたかを検証することから、移転価格税制でいえば、本社、海外グループ会社を検証対象とした原価基準法といえる。

一方、逆算法は、第三者販売価格より他の類似する輸入者が通常得るべきマージン及び販売諸経費を控除した残額を輸入価格とするものであり、再販売基準法に近似する。

計算価格法のマークアップ及び逆算法の通常得るべきマージンとも、移転価格における比較分析に類似する方法で、適切な比較対象企業を選定して算定した利益水準を提示しなければならない。中国法人にとり移転価格リスクを低減させる部材輸入価格の下方調整も、合理的な根拠がなければ税関による調査を受けるリスクを高めることとなるため、バランスの取れた限度内での調整が必要である。

尚、税関は進料加工貿易の保税輸入品に対しても価格調査の対象とすることがあり、特に一般貿易(有税輸入)と同一品を並行輸入している場合の両者の価格差(保税品が高く、有税品が安い)について注意が必要である。

また、日本からの輸入品の中国国内販売を中国現地法人の製造に切り替える場合には、完成品の輸入から部材の輸入に転換する過程で当然ながら輸入品の価格が下落するわけであるが、税関の観点からは必要以上に下落していないかが注目される。

■ 技術及びブランドの対価

輸入部材のほかにも、税関は、商標及び技術の対価（ロイヤリティ）の支払に注目する。同法第十一条には『成約価格を基礎として輸入貨物の課税価格を審査する際に、当該貨物の対価に以下の項目が含まれていない場合には課税価格に追加計上する。…(三)買い手が売り手である関連者に直接又は間接的に支払う商標権、特許権使用料…』とあり、親会社等にロイヤリティを支払う中国法人が歳入不足に直面する管轄税関の調査を受けている。

但し弁法では、輸入貨物の対価とみなさない特許権使用料の規定があり、①特許権使用料が該当する貨物と関連しない、或いは②特許権使用料の支払が当該貨物の国内販売の条件とされない、場合に、当該支払ロイヤリティは輸入貨物の価格の一部とはみなされない。

■ 除外条件の判定

《中国税関実務》の参考書籍では、『製造技術等の特許権使用料は製品として具現化される頭脳労働の価値であり、輸入貨物の製造コストを構成しない』とされ、貨物と関係のない場合は輸入価格に加算すべきではない。

ロイヤリティが、輸入する基幹部品の価値そのものの別払いであるのか、製造プロセスの対価であるのか、その性質を明らかにし、後者である場合にはその根拠を揃えて税関と協議することが肝要となる。技術輸入契約登記の際に準備した技術の説明資料などを活用し、中国法人における価値の増加に寄与する技術であることを充分説明されたい。

NERA エコノミックコンサルティング
中国総代表 鈴木康伸（公認会計士）

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**「中米共同声明」経済協力を強化**：胡锦涛国家主席は17日、中国を公式訪問中の米国オバマ大統領と会談し、「中米共同声明」を発表した。両国関係については、「中米戦略・経済対話」の役割を高く評価した上で、グローバル化が進み、世界各国の相互依存が深まる中、戦略的相互信頼関係を構築、深化させ、両国の連携を強化することが重要との認識で一致した。経済協力については、両国ともに景気刺激策を継続し、世界経済の回復に向け、マクロ経済政策領域の対話、協力を拡大させるとしている。また、環境型経済、低炭素型社会への転換に向け、クリーンエネルギー、電気自動車、石炭利用技術、再生エネルギー等の環境分野において、共同して、研究開発、技術協力、投資を進めることで合意した。なお、中米の共同声明発表は、12年ぶりとなる。

◆**10月の電力消費 前年同月比15.87%増**：13日に国家エネルギー局が発表したデータによると、10月の電力消費量は前年同月比+15.87%の3,134.23億kWとなり、増加率は前月比5.63ポイント上昇した。本年6月に前年比増加に転じて以来、5ヶ月連続増加しており、電力消費の回復基調が顕著になってきた。経済成長の重要な指標とも言える工業電力消費量は同+17.7%と増加幅を拡大し、うち重工業は同+20.11%と今年初めて20%を超えた。なお、1-10月の累計では、前年同期比+2.79%の29,775.04億kWで、その内、第一次産業が+7.19%、第二次産業が+0.21%、第三次産業が+11.06%となった。第二次産業は累計では僅かな増加に止まったものの、10月単月では17.64%と大幅に伸びた。なお、生活用消費量は+11.19%となった。電力消費の回復から中国経済が好転に向かいつつあるとの見方も広がっている。

【産業】

◆**過剰生産能力と重複建設の抑制策 セメント、板ガラス建設プロジェクトの管理を強化**：国家発展改革委員会（発改委）が今年9月26日に公布した過剰生産能力と重複建設の抑制に関する通知（国発[2009]38号）に基づき、発改委は18日、「セメント、板ガラスの建設プロジェクトを整理することに関する問題についての通知」を公布し、二つの産業に対する調整方針を明らかにした。具体的には、2009年9月30日までに審査認可を受けたが生産開始していないセメントプロジェクトと登記は完了したが着工していない板ガラスプロジェクトの建設を一律禁止するもの。また、セメント、板ガラスのプロジェクト計画の審査認可と登記は国家レベルの発改委による承認を必要とする等の管理強化も図られている。

【貿易・投資】

◆**3保税地区を統括管理「上海総合保税地区管理委員会」が発足**：上海市政は18日、「上海総合保税地区管理委員会」を設立し、上海市の洋山保税港区、外高橋保税區、浦東空港総合保税區の3保税地区の行政管理を一元化することを発表した。物流ネットワークの構築はモノとカネの大きな流れを促し、金融センター機能の強化にも繋がることから、上海市は「国際金融センター」と「国際水運センター」の建設を今後の発展戦略の柱として位置づけている。今回はその一環として、3つの保税地区の政策、資源、機能を一体化することにより、「2つのセンター」の相乗効果を狙っている。

【金融・為替】

◆**中国本土・台湾間 金融機関の相互進出に合意**：中国の銀行業監督管理委員会、保険監督管理委員会、中国証券監督管理委員会はそれぞれ16日、台湾の行政院金融監督管理委員会と金融監督管理の協力に関する覚書に調印した。60日以内に発効する。今回の調印は、今年4月に中国本土と台湾の間に締結された金融分野での合意文書を更に具体化させるもので、相互の金融市場開放に向けて一歩前進した。覚書では、双方が情報交換、情報保護、金融検査、人材交流、危機対応における連携体制づくりに合意し、これにより、銀行業、保険業、証券業における相互の拠点設立も可能となり、双方の金融サービスの活性化に繋がると期待されている。

人民元の動き

日付	USD			前日比	JPY (100JPY)		HKD	前日比	EUR	前日比	金利 (1w)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close		Close	前日比							
2009.11.16	6.8268	6.8264~6.8271	6.8270	0.0007	7.6295	0.0766	0.8809	0.0001	10.2254	0.0552	1.4100	3435.40	92.17
2009.11.17	6.8268	6.8264~6.8273	6.8265	-0.0005	7.6780	0.0485	0.8808	0.0000	10.1924	-0.0330	1.4300	3443.23	7.83
2009.11.18	6.8270	6.8264~6.8279	6.8270	0.0005	7.6603	-0.0177	0.8809	0.0001	10.1879	-0.0045	1.3900	3464.40	21.17
2009.11.19	6.8273	6.8273~6.8306	6.8284	0.0014	7.6641	0.0038	0.8811	0.0002	10.1401	-0.0478	1.4000	3482.58	18.18
2009.11.20	6.8280	6.8274~6.8286	6.8278	-0.0006	7.6840	0.0199	0.8810	-0.0001	10.1688	0.0287	1.4500	3469.68	-12.90

RMB レビュー&アウトLOOK

今週の人民元も前週末とほぼ同水準となる6.8268で寄付き後、海外市場では米オバマ大統領訪中に合わせた政治的な人民元上昇を見込む動きも見られたものの、中銀基準値に変化が見られず、また米中首脳会談後の声明文やコメントでも人民元為替相場や制度変革への言及はなされず、結局は為替相場への影響は限定的となった。逆に週央には実需筋の大口のドル買いに一時6.83台まで下落する局面もあったが下値も限られ、その後は6.82台後半での小幅な値動きのまま越過となった。今後も人民元の為替相場水準変更を求める声が続くことが予想されるが、為替相場水準については中国国内の複雑な要因と意思決定の問題も含んでおり、外圧の影響により決定されるとは考えにくい。来週も現状水準での値動きが維持されると予想する。(11月20日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。